

令和6年度松江赤十字病院・医療従事者の負担軽減及び処遇改善計画

対応方針	アクションプラン	年度目標
<p>◇ 医師の業務負担軽減策</p> <p>事務職員へ事務的業務の移管を図る</p> <p>看護師が実施できる診療補助行為の範囲を拡大し、業務分担を推進する</p> <p>薬剤管理の代行実施範囲拡充により、医師の負担を軽減するとともに、専門性を生かしたより安全な薬剤管理を行う</p> <p>各医療職の実施可能な業務範囲に応じて、負担軽減かつ、安全良質な医療提供に繋がるタスクシフト／シェア推進する</p>	<p>【医師事務作業補助者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ タスクシフト・シェアによる医師の負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師事務クラークのスキルアップ ・ 医師事務クラーク応援体制 <p>【看護師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ タスクシフト・シェアによる医師の負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定行為研修の促進（研修指定機関認定 H31.2月） ・ IVナース業務の範囲拡大 ・ 救急外来の検査実施プロトコル作成 <p>【薬剤師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ タスクシフト・シェアによる医師の負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤師による処方修正入力の項目等拡大 ・ 入院患者持参薬の薬学的管理代行 ・ がん薬物療法におけるPBPM(※医師・看護師負担軽減) ・ 院外処方箋における疑義照会簡素化プロトコルの項目追加 <p>【技師等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ タスクシフト・シェアによる医師の負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 技師等の新たな技術習得のための研修実施 ・ タスクシフトの可能な行為について必要性、導入後の評価法等検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会実施(3-4回/年) ・ 教育の継続 ・ 他科診断書作成スキル習得の取り組み ・ 人材育成の継続 ・ 班内での業務補完 ・ チーム支援体制の導入、複数科対応クラークの養成(主事9名) <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修修了者が具体的活動・行為の実施ができるよう病棟複数配置を引き続き目指す(育成目標:2025年までに25人) ・ IVナースによる、病棟でのルート確保実施継続のための育成強化(退職、異動によるIVナース減に対応) ・ 救急外来の検査実施プロトコル作成、運用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続実施 ・ 継続実施 ・ 継続実施 ・ 継続実施 <p>【診療放射線技師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 告示研修の受講(残り5名) ・ (静脈性尿路造影(泌尿器科医実施)での静脈路確保と造影剤注入) ・ 手術支援画像作成の推進 <p>【臨床工学技士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実技研修の受講:毎年2~3名受講(残り2名) ・ 手術室での内視鏡保持対応人数の確保 <ul style="list-style-type: none"> ※現人数ではすべての症例に対する対応は困難(R6年度2名新規採用予定) ・ 業務マニュアル(手順書)の見直し <p>【臨床検査技師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タスクシフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会受講推進 <ul style="list-style-type: none"> ※ 新たな業務拡大はマンパワー的に困難 ・ 内視鏡検査、心臓カテーテル検査等(24時間体制)の人員確保・育成が急務 ・ エコー時のルート確保・造影剤注入については検査技師学会・研修会などで他院の情報の収集 <p>【理学療法士・作業療法士・言語聴覚士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リハビリテーション実施計画書における患者等説明・交付継続実施 ・ リハビリテーション実施計画書の作成 ・ リハビリテーションカンファレンスのカルテ記載
<p>◇ 看護職員の負担軽減策</p> <p>事務的作業に従事する看護助手を配する事により、看護業務に専念できるように図る</p>	<p>【看護補助者・他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ タスクシフト・シェアによる看護職員負担軽減体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護助手の確保 ・ 看護助手との更なる協働推進 ・ 看護助手の夜勤導入の検討 ・ 他職種への業務委譲 ・ 看護クラーク病棟配置増の計画 ・ 再編病棟(7階・9階)における他職種とのタスクシェア・シフトの検討継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師数減少の状況に応じた要員確保。定着 ・ 看護助手への直接ケアの指示に関わる取り組み(指示書作成等) ・ 新採用の正職員対象に夜勤業務を開始したため、評価しながら、業務拡大を図る ・ 他業種とのタスクシェア推進 ・ 病棟への看護クラーク配置増のための人員確保の検討と交渉 応援体制の検討 ・ 未着手の部分について検討を継続する

令和6年度松江赤十字病院・医療従事者の負担軽減及び処遇改善計画

対応方針	アクションプラン	年度目標
	【技師等】 ◆ タスクシフト・シェアによる看護職員負担軽減体制	【診療放射線技師】 ・ CT部門での造影剤接続実施、静脈路確保の検討 ・ MRI部門での造影用静脈路確保推進 ・ 核医学部門での静脈路確保と放射性医薬品投与、抜針の実施
◇ 医師の勤務状況改善策 ・ 勤務形態の改善 完全休日の確保に努める （複数主治医制推進等） 医師確保による業務負担軽減を図る 勤務間インターバルの確保を推進する （交代勤務制導入等） ・ 当直負担軽減 宿直明けの午後帰宅を推進する 待機の負担軽減を図る ・ 過重労働の防止 時間外勤務の削減 労働安全衛生委員会と連携し、超過勤務者の健康管理を行う ・ 有給休暇の取得促進 ・ 地域の保険医療機関との連携強化により外来業務縮小を図る	◆ 勤務形態の見直し ・ 当番医制、複数主治医制の拡充 ・ 医師の増員による業務軽減及び業務分担の適正化 ・ 交代勤務等の検討 ◆ 当直に関する勤務形態の見直し ・ 午後休を取得するよう奨励 （H20. 4月管理会議で方針決定済み） ◆ 働き方の見直しによる時間外勤務の削減 ◆ 長時間労働者の産業医・幹部職員報告及び健康管理(毎月) ・ 1月80時間以上の時間外→産業医面接指導勧奨 3ヶ月連続80時間を超えた場合は所属長同席にて面接 ・ 6ヶ月平均月80時間以上→産業医面接指導勧奨 ・ 1月45時間以上→健康状態への注意喚起 面接の結果、労働環境改善の必要性について産業医から助言があった場合は、適宜対応する ◆ 年5日の年休取得義務及びそれを上回る休暇取得を啓発 ◆ 逆紹介率の推進	・ 勤務間インターバル、当直回数等を考慮した運用の検討 ・ NICUの当直体制の整備継続(他科支援体制の維持) ・ 各診療科の問題点改善等の取組み支援 ・ 午後帰宅できない診療科への当直負担軽減の検討 ・ 当直体制の見直し ・ 職員の意識改革 2024年の法令化について周知 ・ 長時間労働の随時把握による労務管理の徹底(80時間到達前に注意喚起) ・ 長時間労働該当者に対する産業医面接実施の徹底 ・ 夏季連続休暇等による5日取得の徹底管理 ・ 継続実施
◇ 医療従事者全体の負担軽減策 ・ 人材確保 ・ 安定雇用及び勤務形態の多様化 院内保育所、育児休業・短時間勤務制度の活用を推進し、子育て中医療従事者の処遇を改善するとともに、人員確保に努める	◆ 病院説明会の実施、採用広報活動、奨学金制度の見直し ◆ 院内保育所、短時間勤務の整備 ・ 夜間休日保育の受入れ継続	・ 継続実施